



安全第一

ゼロ災宣言 2022

【取組期間】

令和4年4月 ~ 令和5年3月

【強化する取組】

- ① 熱中症や感染症に対する十分な認識と予防措置の実践
- ② 有害要因の排除による労働災害の防止
- ③ 心と体の健康を保ち、事故0（ゼロ）へ

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 4年 4月 1日

会社名 株式会社 新光土木

代表者署名 小沢和也

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。